



The Japan Council of Local Authorities for
International Relations, Singapore

シンガポールの政策 税財政編

2021年7月

一般財団法人自治体国際化協会 シンガポール事務所

1. 予算の概要
2. 2021年度予算のポイント
3. シンガポールと日本の予算
4. 税の概要
5. 関係機関

1. 予算の概要



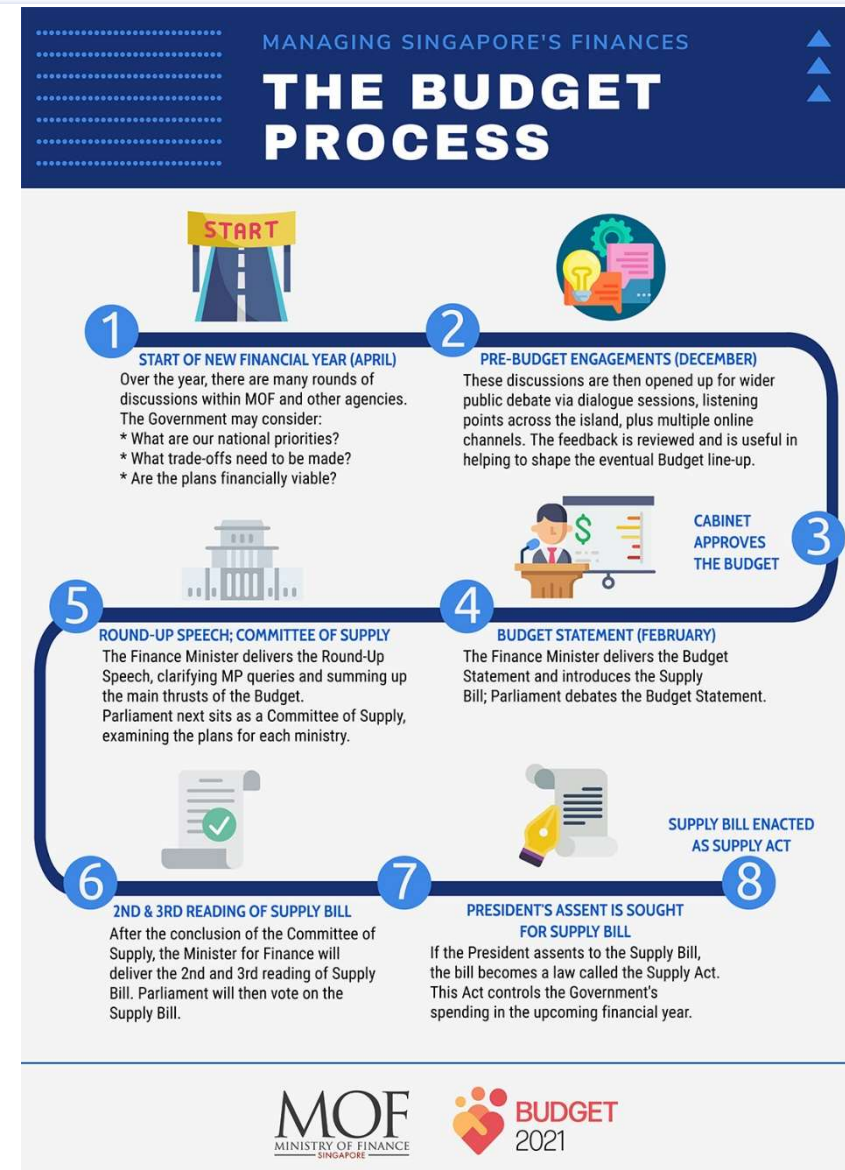
The Japan Council of Local Authorities for
International Relations, Singapore

(1) 基礎的事項

○会計年度：4月1日～3月31日

○予算成立までの流れ

- 11月～12月 ・ 国民からの意見募集
- 1月頃 ・ 内閣において予算
検討・承認
- 2月 ・ 財務大臣が予算案を
国会に提出
- 3月 ・ 予算委員会での審議
・ 国会が予算案を可決
・ 大統領の同意
・ 予算法として成立



[出典: MOF | Singapore Budget 2021 | Budget Process]

1. 予算の概要



The Japan Council of Local Authorities for
International Relations, Singapore

(2) 2021年度予算規模比較

(S\$ 1 ≒ 80円)

	歳 出	歳 入	税 収	人 口 面 積
シンガポール	8兆1,870億円 (S\$1,023億3,380万)	6兆1,309億円 (S\$766億3,600万)	5兆5,971億円 (S\$699億6,400万)	約570万人 約720km ²
	特別移転費 3,890億400万円 (S\$48億6,300万)	純投資収益 1兆5,645億円 (S\$195億5,600万)		
	各種基金への拠出 (2021年度予算計上なし)			
	計 8兆5,760億円400万 (S\$1,071億9,680万)	計 7兆6,954億円 (S\$961億9,200万)		
日 本	国: 106兆6,097億円 地方: 89兆8,060億円	国: 106兆6,097億円 地方: 89兆8,060億円	国: 57兆4,480億円 地方: 38兆2,704億円	1億2,601万人 377,971km ²

[出典: シンガポール政府公表資料Analysis of Revenue and Expenditure Financial Year 2021、財務省・総務省HP]

1. 予算の概要



The Japan Council of Local Authorities for
International Relations, Singapore

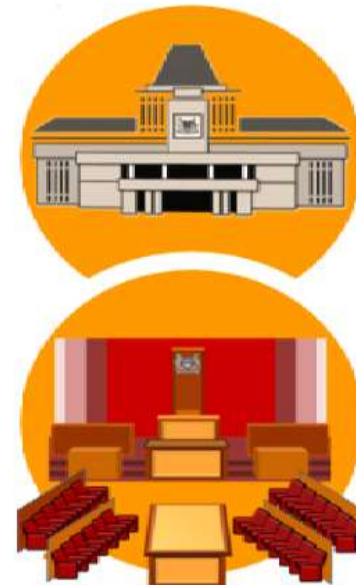
(3) 補正予算

年度途中に(シンガポールの財政年度は4月1日～3月31日)、各省庁はその必要性に応じて補正予算の要求を行う。

○補正予算案

財務省は各省庁からの補正予算要求を取りまとめ、補正予算の案を提出する。

以降、予算案成立までの過程は、当初予算案と同様である。



(4) 国家準備金

シンガポールの財政の特徴は、政府の準備金(The reserves of the Government)を運用する機関の投資収益の一部を一般会計に繰り入れていることである。

○積み立てられた準備金（元金）を活用するためには、大統領の承認が必要となる。

（リーマンショック、新型コロナウイルス対策の際など）

○国家準備金を管理する組織

- 1 シンガポール金融庁 (Monetary Authority of Singapore, MAS)
- 2 GIC Private Limited (政府系投資ファンド)
- 3 Temasek Holdings (政府系投資ファンド)

○国家準備金の構成

- 1 物理的な資産（土地、建物）
- 2 財政的な資産（現金、債権など）

1. 予算の概要



The Japan Council of Local Authorities for
International Relations, Singapore

(5) 政府系投資機関

国家準備金を運用する機関が歳入予算に貢献。

→純投資収益の一部を歳入予算に繰り入れる

(2021年度予算では、純投資収益S\$195億5,600万を歳入に繰り入れ)

機関名	内 容
テマセク・ホールディングス (Temasek Holdings (Private) Limited) 	シンガポール政府が保有していた株式資産等の運営や政府系企業群を管理する目的で1974年に設立された政府系投資会社。傘下企業の上場で得た株式の売却益などを元手に、国内外の企業への投資活動を積極的に展開。
GIC (旧シンガポール政府投資公社) (GIC Private Limited) 	シンガポールの外貨準備運用等を行う目的で1981年に設立された政府系投資ファンド。2013年にGovernment of Singapore Investment CorporationからGIC Private Limitedに名称を変更。

2. 2021年度予算のポイント



The Japan Council of Local Authorities for
International Relations, Singapore

(1) テーマ「Emerging Stronger Together」

1. Skilled Workers And Innovative Businesses

→企業向け財政支援・高効率化（主にITの活用）支援、雇用対策

2. Strengthening Our Social Compact

→家計支援、高齢労働者向け支援、寄付・ボランティア活動の推進

3. Securing a Sustainable Home for Generations to Come

→農業分野の高効率化、電気自動車の普及促進、環境重視の財政政策

- ・自助努力から政府による積極的援助への方針転換を継続
- ・より対象を絞った政策を展開
- ・既存措置の拡大・強化・期間延長も多く含まれる

2. 2021年度予算のポイント



The Japan Council of Local Authorities for
International Relations, Singapore

(2) 2021年度予算の概要

歳出予算 S\$1,023億3800万(前年度 S\$940億5,600万)

対前年度比 **S\$約82億8,200万(8.8%)増**

歳入予算 S\$961億9,200万(前年度**S\$827億4,900万円**)

対前年度比 **S\$約13億4,300万(11.6%)増**

予算収支 S\$△61億4,600万(前年度**△S\$113億700万円**)

注1 歳入は政府投資機関の純投資収益繰入後の数値、歳出は特別移転費繰出前の数値

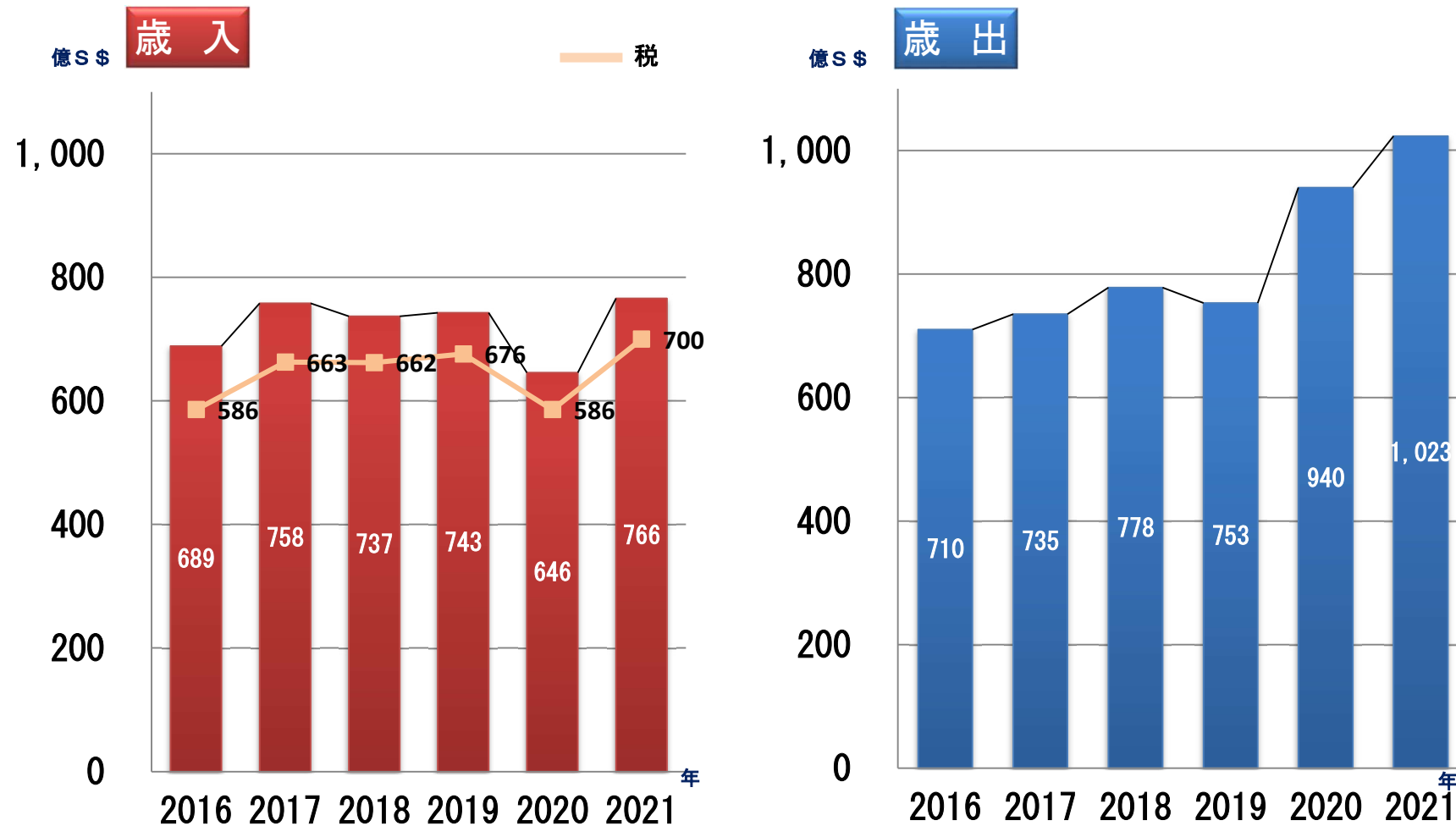
※1 法定機関:各監督省庁の傘下にある政府の行政機関(例:シンガポール金融管理庁(中央銀行)、シンガポール政府観光局(STB)など)

2. 2021年度予算のポイント



The Japan Council of Local Authorities for
International Relations, Singapore

(3) シンガポールの一般会計・歳入予算と歳出予算の推移



注1 歳入は政府投資機関の純投資収益繰入前の数値、歳出は特別移転費繰出前の数値。

注2 2016～2019年は決算ベース数値、2020年は決算見込み数値、2021年は予算ベース数値

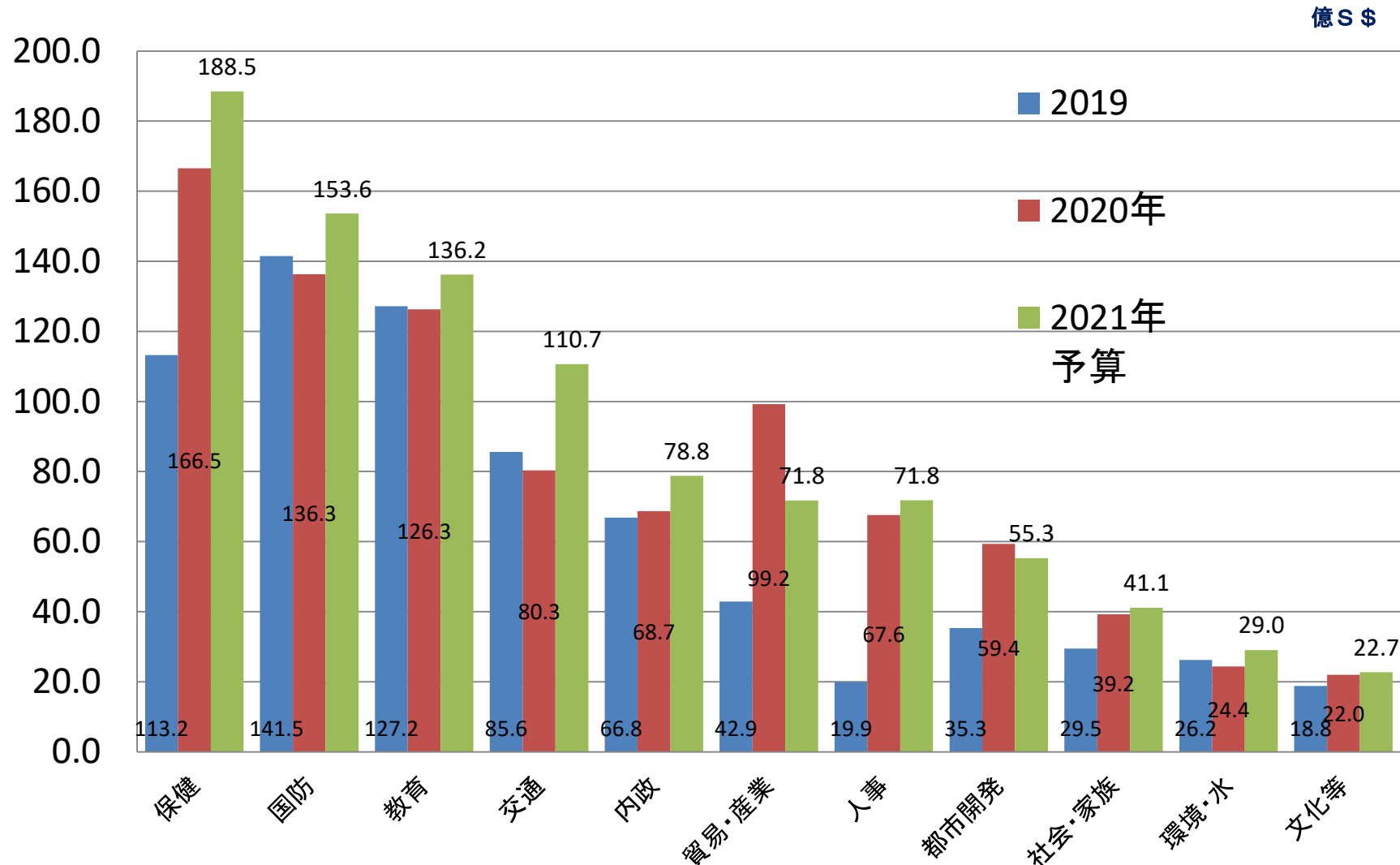
[出典:シンガポール政府公表資料、Analysis of Revenue and Expenditure Financial Year 2021]

2. 2021年度予算のポイント



The Japan Council of Local Authorities for
International Relations, Singapore

(4) 各部門別歳出額（直近3年間の比較）



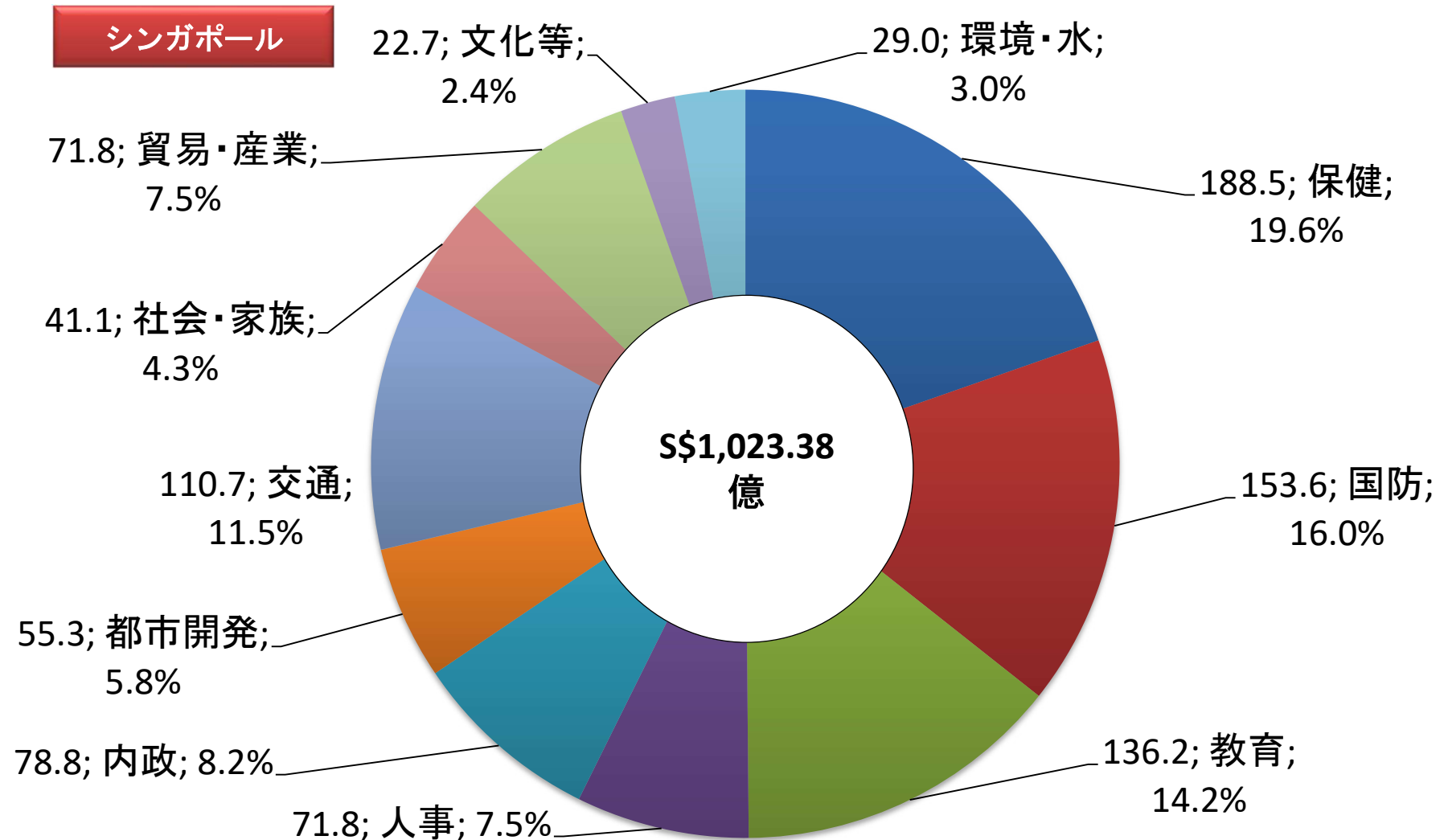
[出典: シンガポール政府公表資料、Analysis of Revenue and Expenditure Financial Year 2021]¹

3. シンガポールと日本の予算



The Japan Council of Local Authorities for
International Relations, Singapore

(1) 2021年度一般会計・歳出予算



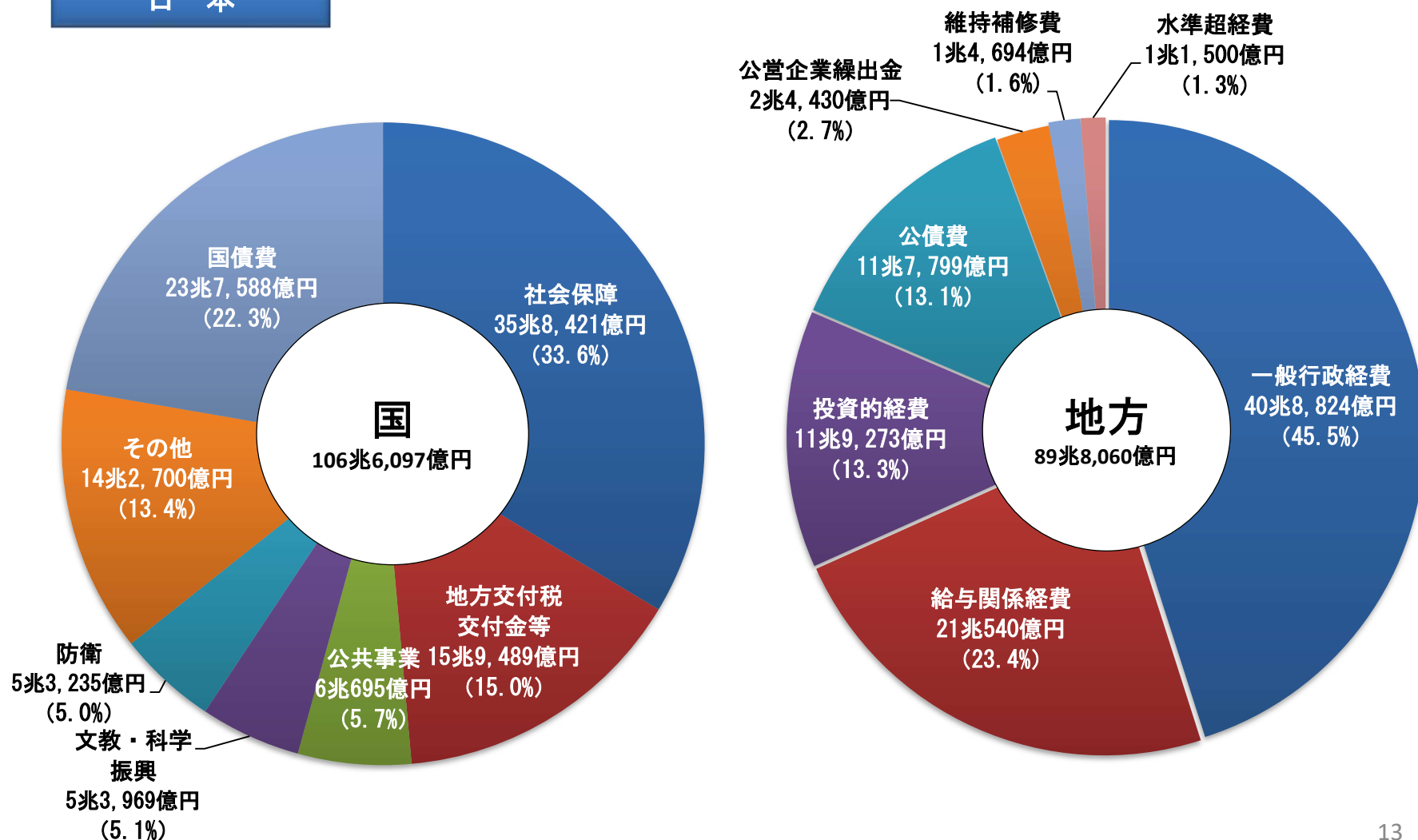
3. シンガポールと日本の予算



The Japan Council of Local Authorities for
International Relations, Singapore

(2) 2021年度一般会計・歳出予算

日 本



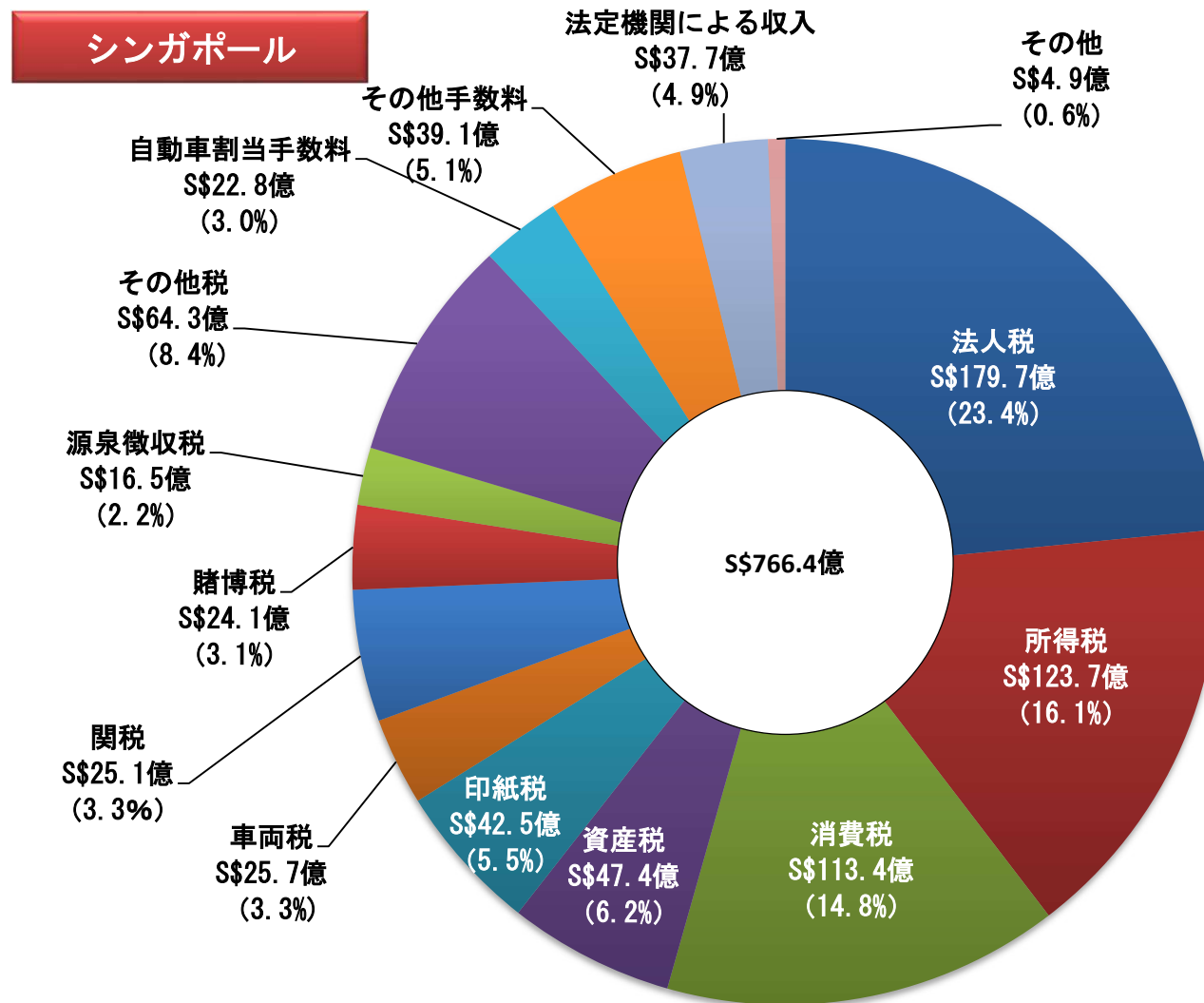
[出典: 総務省、令和3年度地方団体の歳入歳出総額の見込額]

3. シンガポールと日本の予算



The Japan Council of Local Authorities for
International Relations, Singapore

(3) 2021年度一般会計・歳入予算



[出典: シンガポール政府公表資料、Analysis of Revenue and Expenditure Financial Year 2021]

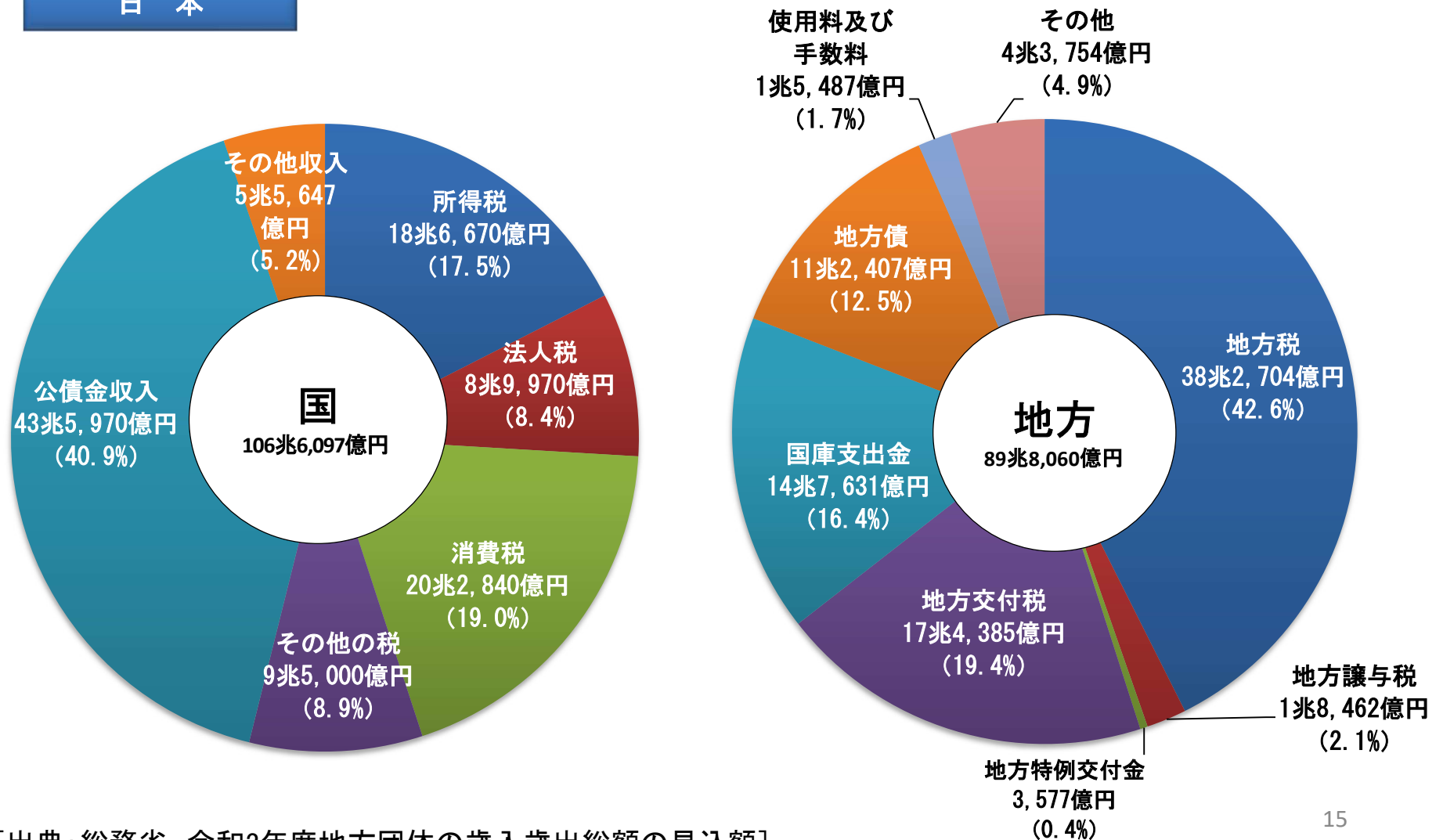
3. シンガポールと日本の予算



The Japan Council of Local Authorities for
International Relations, Singapore

(4) 2021年度一般会計・歳入予算

日 本



[出典:総務省、令和3年度地方団体の歳入歳出総額の見込額]

4. 税の概要



The Japan Council of Local Authorities for
International Relations, Singapore

(1) シンガポールの税目

税 目	内 容
法人税	税率は17%。各種優遇制度の適用を受けた企業は、内容により5%から15%に軽減される。
所得税	所得税の納税者のうち、居住者については、0%から22%までの累進課税制度により適用される。
消費税	商品やサービスに支払われたお金に対して課税される。標準税率は7%。 2021年から2025年の間に7%から9%に引き上げ予定（2022年以降の見込） 2020年1月1日からサービスの輸入が課税対象となる。
資産税	賃貸される不動産の所有者に課される。
関税	シンガポールは自由貿易であり、輸出関税は比較的少なく、主にタバコ、石油製品及び酒類に課される。また、輸入関税も少なく、主に自動車、タバコ、酒類、石油製品に課税される。
車両税	車両の所有制限と道路渋滞を抑制することを目的として、車両に課される。
賭博税	競馬、サッカーくじ、ジャックポット、ラッキードローなどの賭けに対して課される。
カジノ税	カジノ事業者に対し、カジノによる総賭博収入に対して課税される。
印紙税	不動産売買、不動産賃貸、株式譲渡、不動産・株式の担保権設定等特定の契約文書・書類に対して課税される。
源泉徴収税	非居住者がシンガポールで得た所得に対して課税される。
炭素税	25,000トン以上の温暖化効果ガスを排出する設備は課税対象となり、1トン当たりS\$5の炭素税が課される。（2019年から）

[出典:内国歳入庁HP]

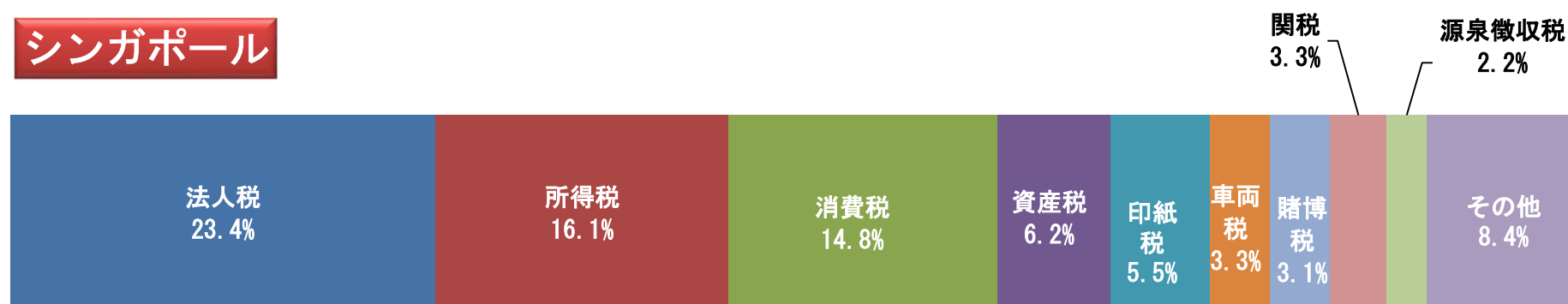
4. 税の概要



The Japan Council of Local Authorities for
International Relations, Singapore

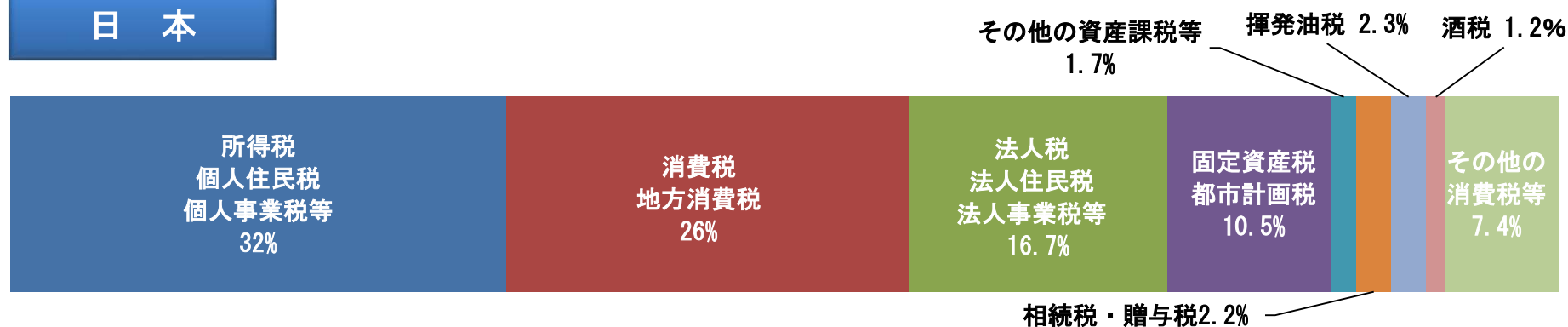
(2) 2021年度税目別税収割合

シンガポール



※割合は税収の合計額から算出。手数料（自動車割当手数料、その他手数料）等含まない。

日本



[出典:シンガポール政府公表資料、Analysis of Revenue and Expenditure Financial Year 2021 財務省HP 国税・地方税の税目・内訳]

4. 税の概要



The Japan Council of Local Authorities for
International Relations, Singapore

(3) 申告と納税

① 法人税

課 税

- ・ 申告は会計事業年度の翌年に行う
- ・ 課税対象（属地主義）
国内で発生した所得、
国外で得た所得のうち国内で受け取った所得
- ・ 税率は17%（2010賦課年度より）

納 税

- ・ 確定申告書の提出
事業年度終了の日の属する年の翌年11月末を期限
- ・ 見込所得の申告（事業年度終了から3か月以内に提出）
- ・ 電子申告の義務化（2020年度にかけ段階的に実施）
- ・ 申告後、内国歳入庁からの納税通知に基づき納税

4. 税の概要



The Japan Council of Local Authorities for
International Relations, Singapore

(3) 申告と納税

② 所得税

課 税

- ・ 申告通知を受け取った者は前年 1 ～12月の所得について 4 月中旬までに申告する
- ・ 累進課税となっており最高税率は22%
- ・ 就労所得控除、配偶者控除、職業訓練や寄付に対する所得控除等がある

納 税

- ・ 一定額以上の所得のある全ての個人に確定申告の義務
- ・ 納税通知が 4 月末以降に送付
- ・ 銀行口座の自動引き落とし (GIR0) での納付が推奨
- ・ GIR0以外の納付は一括払
- ・ 納付期限を超えると 5 % (初回督促時) の延滞税

4. 税の概要



The Japan Council of Local Authorities for
International Relations, Singapore

(3) 申告と納税

③ 財・サービス税 (GST) ※日本の消費税に相当

課 税				
施行日	1994. 4. 1～	2003. 1. 1～	2004. 1. 1～	2007. 7. 1～現在
税率	3%	4%	5%	7%
2022年から2025年の間に7%から9%に引き上げ予定 2023年から輸入GSTの範囲を拡大する予定 (デジタル経済において国内事業者が対等な条件で海外事業者と競争できる環境が整う)				
納 税				
・ 年間売上高がS\$100万以上の企業は内国歳入庁にGST登録 ・ 自社の商品やサービスを国内で販売・提供する際にGSTを徴収する義務がある ・ GST登録会社は四半期ごとにGSTの計算結果を電子申告 ・ 申告・納付期限は各計算期間終了日から1カ月以内				

5. 関係機関



The Japan Council of Local Authorities for
International Relations, Singapore

(1) 財務省 (MINISTRY OF FINANCE)

- シンガポールの財政の執行・管理について責任を負う。
- 23の部局により構成。
財務省管下の4つの法定機関等と連携。



(2) 財務省管下の法定機関 [出典:シンガポール財務省HP、Singapore Government Directory]

機関名	業 務
内国歳入庁 (Inland Revenue Authority of Singapore)	政府に代わり税の支払管理・評価・徴収・執行を行う。 また税に関し政府に助言を行うとともに国を代表する。
会計企業統制庁 (Accounting and Corporate Regulatory Authority)	シンガポールの企業・ビジネス・経理発展のための環境整備を行う。
公営賭博管理庁 (Tote Board: Singapore Totalisator Board)	競馬やその他のギャンブルが正当かつ健全に実施されるよう管理する。また、ギャンブルから得た収入をNPO法人等に寄付する。
会計委員会 (Singapore Accountancy Commission)	シンガポールの会計関係機関の発展を促進する。

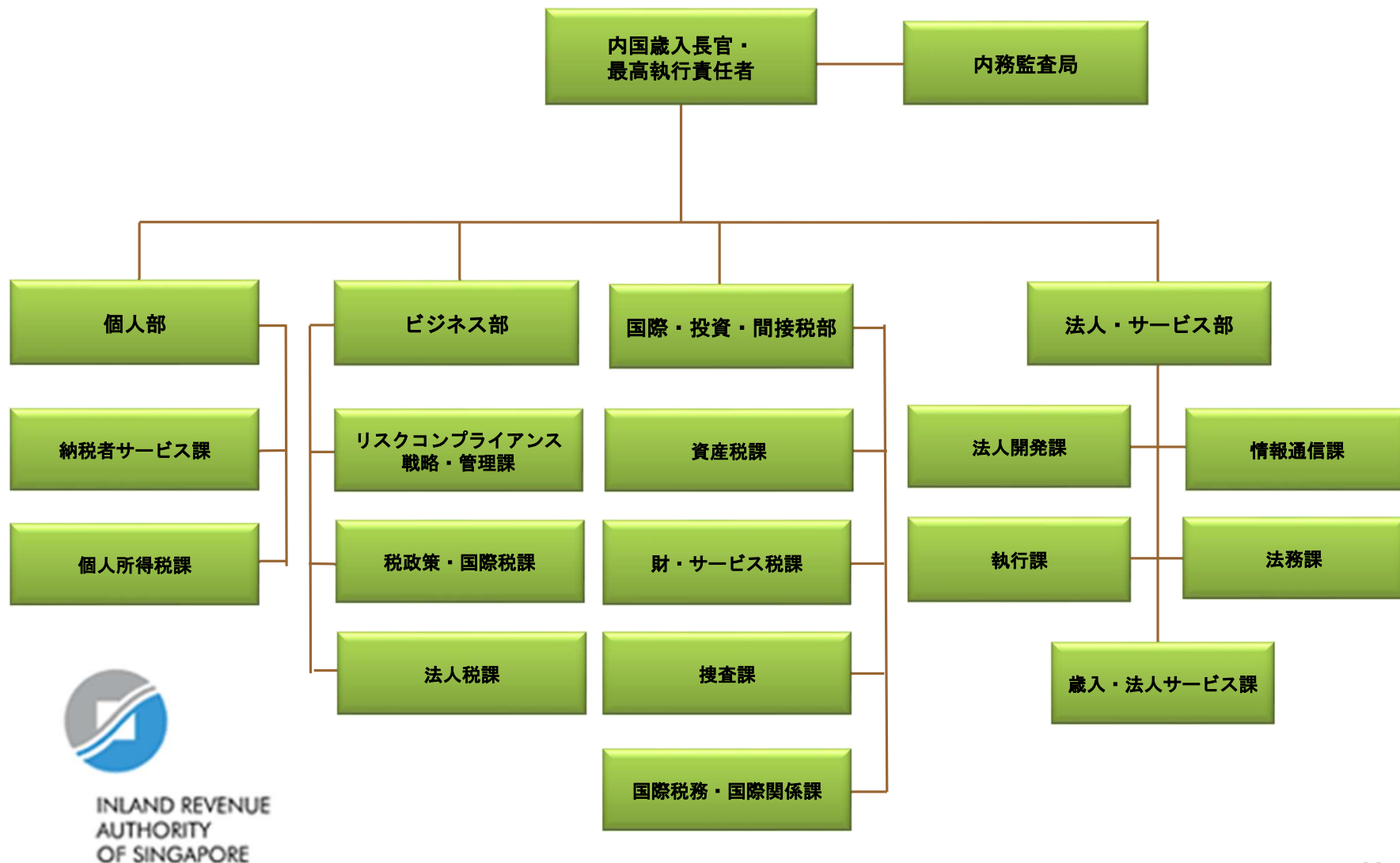


5. 関係機関



The Japan Council of Local Authorities for
International Relations, Singapore

(3) 内国歳入庁組織図



[参考:シンガポール内国歳入庁HP]



～御静聴ありがとうございました～